

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I . K Co . , Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052 - 856 - 3101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	3,846,173	4,837,530	18,483,995
経常利益又は経常損失 (千円)	54,729	153,428	623,750
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	38,897	101,198	384,064
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,676	100,263	393,491
純資産額 (千円)	2,514,944	2,824,405	2,809,631
総資産額 (千円)	6,788,818	7,108,250	7,369,198
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	5.20	13.94	52.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	13.84	51.94
自己資本比率 (%)	37.0	39.5	38.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第39期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書および前事業年度の有価証券報告書の訂正報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、未だ収束の気配を見せない新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、地方自治体独自の緊急事態宣言の発出などにより、経済活動、消費活動は大きく悪化したままとされており、消費の回復には相当な時間を要するものと思われます。

このような状況の下、当社グループはリーディングカンパニーの最大条件を「ファンの多さ」と定義づけ「ファンづくり」を経営最大のテーマとして経営理念の実践を重ねております。

当第1四半期連結累計期間の売上面は、B to C 事業では、SKINFOOD化粧品を販売する「SKINFOOD」店舗の売上は新型コロナウイルス感染予防による来店客の減少などにより苦戦を強いられております一方、巣ごもり需要に適したTVショッピングにおいては引き続き「ステップエイト(場所に合わせて8通りに変化する脚立)」、「エアークッション(自動で膨らむベッド)」等が堅調に推移いたしました。

B to B to C 事業では、マーケティングメーカーとして確固たる基盤を築くため、引き続き自社商品の開発に注力してまいりました。売上面では生協ルート及び通販ルートは新型コロナウイルス感染予防による外出自粛に伴う巣ごもり需要もあり、前期第1四半期実績と比較して増収いたしましたものの、店舗ルート、海外ルートでは減収となりました。

その他では、チャットシステム「M-Talk」の新規導入及びユーザー増に伴う売上増により、前期第1四半期実績と比較して増収いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,837百万円(前年同四半期比25.8%増)、営業利益154百万円(前年同四半期は49百万円の営業損失)、経常利益153百万円(前年同四半期は54百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益101百万円(前年同四半期は38百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

#### < B to C 事業 >

売上高は、新型コロナウイルス禍の中、巣ごもり需要に適したTVショッピングの売上が堅調に推移いたしましたことから、1,999百万円(前年同四半期比63.5%増)となり、営業利益は156百万円(前年同四半期は11百万円の営業利益)となりました。

#### < B to B to C 事業 >

売上高は、生協ルート及び通販ルートにおいて食品類の売上が堅調に推移いたしましたことから、2,770百万円(前年同四半期比7.6%増)となり、営業損失は6百万円(前年同四半期は44百万円の営業損失)となりました。

#### < その他 >

その他は音声通話録音システム「VOISTORE」及びチャットシステム「M-Talk」等の売上高であり、売上高は68百万円(前年同四半期比38.0%増)となり、営業利益は0百万円(前年同四半期は11百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ202百万円減少しました。

主な流動資産の変動は、「商品及び製品」が158百万円、「その他」が94百万円それぞれ増加し、「受取手形及び売掛金」が499百万円、減少したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ58百万円減少しました。

主な固定資産の変動は、「有形固定資産」が12百万円、投資その他の資産の「その他」が41百万円、それぞれ減少したことによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は7,108百万円となり、前連結会計年度末に比べ260百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ122百万円減少しました。主な流動負債の変動は、「短期借入金」が260百万円増加し、「買掛金」が82百万円、「1年以内返済長期借入金」が78百万円、「未払法人税等」が106百万円、「その他」が52百万円、それぞれ減少したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ153百万円減少しました。

主な固定負債の変動は、「長期借入金」が156百万円減少したことによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債は4,283百万円となり、前連結会計年度末に比べ275百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ14百万円増加しました

主な純資産の変動は、「利益剰余金」が14百万円増加したことによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」注の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,065,600
計	31,065,600

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,808,000	7,808,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,808,000	7,808,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日		7,808,000		401,749		324,449

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 549,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,256,900	72,569	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	7,808,000	-	-
総株主の議決権	-	72,569	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイケイ	名古屋市中村区上米野町 四丁目20番地	549,100	-	549,100	7.03
計	-	549,100	-	549,100	7.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	670,610	689,896
受取手形及び売掛金	3,176,295	2,676,832
有価証券	132,270	159,519
商品及び製品	1,835,551	1,993,997
原材料及び貯蔵品	16,836	14,657
その他	438,631	533,111
貸倒引当金	1,269	1,510
流動資産合計	6,268,927	6,066,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	177,134	172,834
土地	80,216	80,216
その他(純額)	123,185	114,757
有形固定資産合計	380,536	367,808
無形固定資産		
のれん	55,000	52,000
その他	108,722	107,249
無形固定資産合計	163,722	159,249
投資その他の資産		
その他	568,134	526,186
貸倒引当金	12,123	11,500
投資その他の資産合計	556,011	514,685
固定資産合計	1,100,271	1,041,744
資産合計	7,369,198	7,108,250
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,154,701	1,071,968
短期借入金	40,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	769,960	691,466
未払金	632,635	598,935
未払法人税等	167,543	60,622
賞与引当金	43,465	18,184
返品調整引当金	26,833	24,313
その他	247,332	194,632
流動負債合計	3,082,472	2,960,122
固定負債		
長期借入金	1,175,519	1,018,864
退職給付に係る負債	124,750	128,776
その他	176,825	176,082
固定負債合計	1,477,094	1,323,723
負債合計	4,559,566	4,283,845

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	401,749	401,749
資本剰余金	409,800	409,800
利益剰余金	2,166,201	2,180,293
自己株式	184,275	184,275
株主資本合計	2,793,476	2,807,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,127	4,055
為替換算調整勘定	1,468	1,442
その他の包括利益累計額合計	3,659	2,613
新株予約権	4,849	6,466
非支配株主持分	7,645	7,756
純資産合計	2,809,631	2,824,405
負債純資産合計	7,369,198	7,108,250

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	3,846,173	4,837,530
売上原価	2,084,909	2,336,877
売上総利益	1,761,264	2,500,653
販売費及び一般管理費	1,810,328	2,346,283
営業利益又は営業損失( )	49,064	154,369
営業外収益		
受取利息	770	410
受取手数料	545	233
投資有価証券売却益	-	2,200
助成金収入	-	1,453
その他	1,374	1,024
営業外収益合計	2,690	5,322
営業外費用		
支払利息	1,846	2,408
為替差損	6,508	3,827
その他	-	28
営業外費用合計	8,355	6,264
経常利益又は経常損失( )	54,729	153,428
特別損失		
固定資産除却損	1,841	99
特別損失合計	1,841	99
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	56,570	153,329
法人税等	16,475	51,979
四半期純利益又は四半期純損失( )	40,094	101,349
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	1,197	151
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	38,897	101,198

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	40,094	101,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,707	1,071
為替換算調整勘定	288	14
その他の包括利益合計	1,418	1,086
四半期包括利益	38,676	100,263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,478	100,152
非支配株主に係る四半期包括利益	1,197	111

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した、会計上の見積もりについての新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間続くとの仮定に重要な変更はありません。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 ( 2020年 5月31日 )	当第 1 四半期連結会計期間 ( 2020年 8月31日 )
受取手形裏書譲渡高	211千円	336千円

2. 偶発債務

当社の連結子会社であります株式会社プライムダイレクトは、2020年 3月31日に、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)第 7 条第 1 項の規定に基づく消費者庁の措置命令を受けております。これに伴い、今後、課徴金納付命令を受ける場合があります。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2019年 6月 1日 至 2019年 8月31日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 6月 1日 至 2020年 8月31日 )
減価償却費	34,907千円	38,213千円
のれんの償却額	762	3,000

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月22日 定時株主総会	普通株式	89,725	12	2019年5月31日	2019年8月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月20日 定時株主総会	普通株式	87,106	12	2020年5月31日	2020年8月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年6月1日 至2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	BtoC事業	BtoBtoC事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,222,439	2,574,296	49,438	3,846,173	-	3,846,173
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,937	142,814	-	168,752	168,752	-
計	1,248,376	2,717,111	49,438	4,014,925	168,752	3,846,173
セグメント利益又は損失( )	11,309	44,156	11,001	43,849	5,214	49,064

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 5,214千円は、連結消去に伴う調整額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年6月1日 至2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	BtoC事業	BtoBtoC事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,999,188	2,770,099	68,242	4,837,530	-	4,837,530
セグメント間の内部売上高又は振替高	63,165	40,238	-	103,403	103,403	-
計	2,062,353	2,810,338	68,242	4,940,934	103,403	4,837,530
セグメント利益又は損失( )	156,401	6,128	416	150,689	3,680	154,369

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額3,680千円は、連結消去に伴う調整額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	5円20銭	13円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	38,897	101,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	38,897	101,198
普通株式の期中平均株式数(株)	7,477,100	7,258,900
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	13円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(数)	-	51,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は2020年9月8日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決定し、2020年9月30日に払込みが完了しました。

処分内容の概要は以下のとおりです。

(1)処分する株式の種類及び数	当社普通株式 6,600株
(2)処分価額	1株につき1,133円
(3)処分総額	7,477,800円
(4)処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名 6,600株
(5)払込期日	2020年9月30日

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月14日

株式会社アイケイ

取締役会 御中

栄監査法人  
名古屋事務所

代表社員 公認会計士 横井 陽子 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 高原 輝 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイケイ及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基盤となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。